

9月19日(祝)は敬老の日

敬老のお祝いを贈呈します

100歳を超えた方(大正5年1月1日以前に生まれた方)に、「長寿者敬老祝金(1万円)」を贈呈します。また、今年満100歳を迎えた方(大正5年1月2日～大正6年1月1日に生まれた方)に、「長寿者敬老祝金(5万円)」を贈呈します。

数え年で白寿・米寿・喜寿を迎える方には、民生委員がご自宅を訪問し、お祝いの品(区内共通お買い物券)を贈呈します。

民生委員配付期間 9月20日(火)まで
※ご不在の方は、9月28日(火)～10月31日(月)に区役所2階高齢者福祉課で配付します

対象 9月1日現在、区内在住の次の方
●白寿を迎える方(大正7年生まれ).....2万円分
●米寿を迎える方(昭和4年生まれ).....1万円分
●喜寿を迎える方(昭和15年生まれ).....3000円分

問合せ 高齢者福祉課 ☎内線2677

消費生活センター高齢者被害特別相談

振り込み詐欺や悪質な電話勧誘等、高齢者被害が続いていることから、高齢者被害防止キャンペーン事業の一環として特別相談を実施します。

日時 9月12日(月)～14日(水)午前8時30分～午後4時30分

対象 契約当事者が60歳以上の区内在住・在勤の方

相談専用電話 ☎(5604)7055

ふれあい入浴デー

区内の銭湯で入浴した方に、飲み物を差し上げます。

※一部開催しない銭湯もあります。各銭湯に確認のうえ、ご利用ください



期日 9月19日(祝) **定員** 各銭湯150人(当日の先着順)

主催 東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部

問合せ 産業振興課 ☎内線477

介護予防教室

番号	教室名	曜日	時間
①	アンチエイジング体操(全23回)	火	午前10時～11時30分
②	免疫力アップ体操(全19回)	木	午後3時～4時30分
③	ピラティス・ストレッチ(全21回)	金	午前10時～11時30分
④	リハビリエアロビクス(全20回)	土	午後3時～4時30分

期間 10月～平成29年3月 **対象** 区内在住で60歳以上の方

定員 ①は10人、②～④は25人 ※抽選

費用 無料(教材費等の実費負担あり)

申込方法 上表の教室番号別に、9月17日(出)の下記時間に荒川老人福祉センター4階で ※申し込みは、1人1教室

▶①…午前9時30分～10時 ▶②…午前11時～11時30分
▶③…午後1時～1時30分 ▶④…午後2時30分～3時

高齢者福祉週間の催し

内容	期日	時間	定員
囲碁大会	9月12日(月)	午後1時～4時	30人(申込順)
歌声喫茶	9月13日(火)	午後1時～3時	100人(申込順)
お楽しみ大マーシャン会	9月14日(水)	▶午前9時30分～11時30分 ▶午後1時15分～4時	各40人(申込順)
将棋大会	9月15日(木)	午後1時～4時	各30人(申込順)
頭と体の運動会	9月16日(金)	午後1時15分～3時	
オセロ大会	9月17日(土)	午後1時15分～3時	100人(当日の先着順)
演遊会の観覧	9月19日(祝)	午前10時～午後4時	

対象 ▶区内在住で60歳以上の方
▶荒川老人福祉センター利用証をお持ちの方

申込用紙の配布 荒川老人福祉センター、各ひろば館・ふれあい館等

申込方法 申込用紙を荒川老人福祉センターへ持参 **締切り** 9月7日(水)

..... **共 通**
会場・申込み・問合せ 荒川老人福祉センター ☎(3802)1666

モノづくり見学・体験スポットツアー

車で工房や工場等モノづくりの現場へ案内し、見学・体験等ができるツアーを開催します。

音を生み出すモノづくり(自転車用ベル・三味線)

日時 9月15日(木)午前9時30分～11時55分
(西日暮里駅集合、町屋駅解散)

内容(場所) ▶ディスプレイ用スタンド器具の製造工程見学、自転車用ベルパーツ組立体験(株式会社東京ベル製作所) ▶三味線製造工程の見学、三味線演奏体験(有限会社三味線かとう)

費用 400円 **定員** 5人(申込順)



金属をあやつる(彫金・美術工芸鋳造)

日時 9月29日(木)午後1時～5時15分
(西日暮里駅集合・解散)

内容(場所) ▶伝統彫金の製作工程見学、ペンダント製作体験(尚呼) ▶鋳金の作業現場の見学と鋳造体験(有限会社堀川鋳金所)

費用 6400円または7480円 **定員** 5人(申込順)
※体験の内容により異なります



申込方法 ファクスまたは電子メールで希望のコース名・住所・氏名・電話番号をお知らせください

申込み・問合せ 観光振興課 ☎内線461 FAX(3803)2333
☎kankou@city.arakawa.tokyo.jp

区民住宅の入居者を募集

区民住宅 ※表1のとおり

対象 次のすべてに該当する方

- ▶現に住宅を必要としている
- ▶現に同居または同居しようとする親族(婚約者を含む)がいる
- ▶申込者本人が、成年者(20歳未満の既婚者を含む)である
- ▶所得(収入額から必要経費等を差し引いた額、同居親族に所得がある場合は合算)が表2の金額の範囲内である
- ▶申込者と同居または同居しようとする親族が住民税、健康保険料を滞納していない
- ▶申込者と同居または同居しようとする親族が暴力団員でない
- ▶外国人の方は、日本国に永住する資格を持っている

表1 区民住宅

区民住宅	所在地	規模	建築年	使用料(月額)
町屋五丁目住宅	町屋 5-9-2	22階建て124戸	平成10年	11万1600円～14万2900円
東日暮里六丁目住宅	東日暮里 6-7-12	5階建て24戸	平成9年	11万7700円～18万3100円
町屋八丁目住宅	町屋 8-5-16	5階建て40戸	平成10年	11万9600円～14万3100円

※ほかに共益費月額1万円

表2 所得の範囲

世帯人数	町屋五丁目住宅	東日暮里六丁目住宅 町屋八丁目住宅
2人世帯	227万6000円～622万4000円	278万円～759万2000円
3人世帯	265万6000円～660万4000円	316万円～797万2000円
4人世帯	303万6000円～698万4000円	354万円～835万2000円

※5人以上の世帯は、お問い合わせください

町屋五丁目住宅の使用料を減額します

■子育て世帯とその親世帯が区内で近居になる場合

町屋五丁目住宅に居住する世帯で、子育て世帯(同居の18歳未満の子どもがいる世帯)とその親世帯が区内で近居になる場合に使用料を減額します。

■子どもが3人以上いる世帯

申込者(同居の親族を含む)と同居する扶養親族(子に限る)のうち、18歳未満の子どもが3人以上いる世帯の使用料を減額します。

期間 申請日の月の翌月～平成30年3月31日

減額する額 2万円(月額)

申込方法 申込用紙を施設管理課へ持参

募集案内・申込用紙の配布 施設管理課(区役所北庁舎2階)
※荒川区ホームページからもダウンロード可

申込み・問合せ 施設管理課 ☎内線2824